

伊牟田社会保険労務士事務所 報酬表

(事務手続き) ◆対応は**スタッフ**が行います。(月額、税別) *人数には社保に加入の役員も含む。

人 数	4 人以下	5～9 人	10～14 人	15～19 人	20～24 人	25～29 人	30～34 人
報 酬	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000
◇ 一般的な手続きの受託で助成金、就業規則等は別途加算、上記以上の人数は協議							
◇ 給与計算は現在、受託中止しております。							
◇ 労働保険の申告と社会保険算定基礎届 別途 1 ヶ月分を加算							
◇ 法人化の際の保険関係の変更の手続報酬は顧問料の 1.5 ヶ月分							
◇ 労働保険／社会保険の新規加入の手続報酬は、各種保険ごと 55,000 円～							
◇ 各種助成金は現在、受託中止しております。							
◇ 老齢年金の手続は 40,000 円							

(税 別)

就業規則の作成	※着手金 50,000 円	諸規定付き	350,000 円 ～
36 協定	【単発】A	1 事業所分	15,000 円
1 年変形協定届・協定書	【単発】B	1 事業所分	35,000 円
1 年単位の変形労働時間制【導入割引パック A+B】		1 事業所分	45,000 円
就業規則(一部)改定	*当所作成の規則に限ります。		100,000 円 ～

株式会社 ヒューマンパワー 報酬表

◆ 労務のお困り毎に伊牟田が丁寧に対応します。

【特別顧問】 * 大・中企業 *書類作成は別途費用がかかる場合があります。
定期訪問、法改正情報等の提供、人事／労務課題の対応・対策、
面談の同席、幹部会議参加、外部相談窓口等
(月 額) 120,000 円

【労務顧問】 * 小規模事業所

10 人未満 (月 額) 25,000 円
10 人以上 (月 額) 30,000 円

【スポット】 (ご来所) 労務相談 (1 回 60 分) 10,000 円
(訪 問) 労務相談 (1 回 90 分) 25,000 円
(面 談) 人数・時間により異なります。